

読んで!

見て!



なすから議会だより



第75号
令和7年2月10日



令和7年 那須烏山市はたちを祝う会
(1月12日)



那須烏山市

目次

令和6年第4回12月定例会のあらまし	… P 2～3
令和6年第4回12月定例会主な質疑	… P 4
一般質問(9人)	… P 5～9
常任委員会視察研修報告	… P 10
議会報告会開催報告	… P 11
特集・あとがき	… P 12

● 編集・発行 那須烏山市議会広報委員会
● 問い合わせ 議会事務局 (☎0287-88-7114)

令和6年第4回 12月定例会のあらまし

那須烏山市議会12月定例会は11月29日に召集され、会期を8日間と定め、補正予算案や条例案など計15議案について審議しました。

また、12月4日から6日まで9人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和6年度予算を補正

令和6年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分		補正前の額	12月補正予算額	合 計
一般会計		126億8405万円	2億8165万8千円	129億6570万8千円
国民健康保険 特別会計	事業勘定	33億222万5千円	2215万1千円	33億2437万6千円
	診療施設勘定	5495万8千円	15万9千円	5511万7千円
熊田診療所特別会計		5356万2千円	32万7千円	5388万9千円
後期高齢者医療特別会計		4億1994万円	10万円	4億2004万円
介護保険特別会計		27億8348万円	7244万9千円	28億5592万9千円
水道事業会計	収益的支出	5億9343万4千円	1076万9千円	6億420万3千円
下水道事業会計	収益的支出	4億175万7千円	125万9千円	4億301万6千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○J R 烏山線の利用推進を図るため、J R 烏山線利用促進特別委員会の先進地視察及び職員随行の旅費	49万円
○市税等の口座振替キャンペーン延長に伴うプレゼント用クオカード購入費	29万2千円
○児童手当制度の改正に伴い不足が見込まれる事業費の増額	3970万7千円
○里山大木須を愛する会への交付金	100万円
○向田地内及び小原沢地内の主要施設案内表示板の修繕について不足が見込まれる事業費の増額	398万6千円
○清水川せせらぎ公園に注意喚起看板を設置するための工事費	128万円
○令和6年8月豪雨により損壊した三箇、落合及び向田の頭首工の復旧工事費	9246万3千円

▼歳入の主な内容	補正額
○頭首工復旧工事に対する地元団体分担金	859万9千円
○企業版ふるさと応援寄附金	250万円

令和6年第4回12月定例会賛否一覧

(起立による採決)

※青木議長は表決に加わらない。 ○・・・賛成 ●・・・反対

議 案 等		審議 結果	議 員 別 賛 否 一 覧														
			高木 洋一	福田 長弘	荒井 浩二	堀江 清一	興野 一美	青木 敏久	矢板 清枝	滝口 貴史	小堀 道和	相馬 正典	田島 信二	淡井 由放	中山 五男	高田 悦男	平塚 英教
発議 第1号	那須烏山市議会議員定数条例の一部改正 について	可 決	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●

※その他の議案 14件は全会一致で可決されました。

議決事項

財産の取得について(追認)

契約期間満了後に市へ無償譲渡となる「基幹システム機器の賃貸借契約」「小中学校LED照明設備の賃貸借契約」について、議会の議決を経ずに賃貸借を行っていたことから、追認の議決を行いました。

新市建設計画の変更について

令和6年度に計画期間が終了するところ、計画期間を令和12年度までに延長し、計画期間に合わせて財政計画を変更することについて議決しました。

曲畑辺地及び志鳥下辺地に係る総合整備計画の策定について

令和6年度をもって現在の計画期間が終了することから、令和7年度以降の5年間で市道整備を図るための計画策定について議決しました。

その他

専決処分の承認を求めることについて(令和6年度那須烏山市一般会計補正予算(第6号)について)

第50回衆議院議員総選挙が10月27日に執行されることに伴い、歳入・歳出をそれぞれ1571万9千円増額することについて原案のとおり承認しました。

YouTubeで過去の定例会の録画映像を配信しています。

YouTube 那須烏山市議会

検索



次回の3月定例会は、 2月25日(火) 開会予定です。

本会議当日はYouTube生配信を行います。

場所：那須烏山市役所南那須庁舎3階
(那須烏山市大金240)

正式な日程は2月18日(火)に開催される議会運営委員会で決定されます。

条例改正

那須烏山市公民館設置、管理及び使用料条例の一部改正について

公民館施設利用者の利便性の向上を図るため、休館日を12月28日から翌年1月4日までのみに改めるとともに、公民館事業の開催を烏山公民館に集約したことから所要の改正を行いました。

那須烏山市議会議員定数条例の一部改正について

那須烏山市議会の議員定数を16名から14名とするため、所要の改正を行いました。

傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
11月29日(金)	開会・上程・採決・付託	4人
12月 4日(水)	一般質問	5人
12月 5日(木)	一般質問	13人
12月 6日(金)	一般質問・閉会	10人
計		32人

アキュム導入10周年記念イベント ヘッドマーク列車お出迎え

11月23日(土)に運行された、アキュム導入10周年記念ヘッドマークを取り付けた列車をお出迎えしました。

当日は駅前広場で記念式典が行われたほか、記念マンホールのお披露目など様々なイベントが実施されました。



議会の動き

令和6年10月

29日○総務企画常任委員会視察(山形県南陽市ほか・30日まで)

11月

8日○議会だより第74号発行

9日○総務企画常任委員会意見交換会

21日○議会運営委員会

○議員全員協議会

○経済建設常任委員会意見交換会

29日○議会運営委員会(開会前)

○議員全員協議会(開会前)

○第4回12月定例会(12月6日まで)

○議員全員協議会(閉会后)

○議会運営委員会(閉会后)

12月

4日○議会広報委員会

5日○議員全員協議会

○議会報告会プロジェクトチーム

6日○議会運営委員会

○議員全員協議会

○庁舎整備検討特別委員会

○防災対策調査特別委員会

18日○議員倫理特別委員会

20日○烏山高校生徒会との意見交換会

令和7年1月

16日○第1回1月臨時会

○庁舎整備検討特別委員会

○議会広報委員会

21日○文教福祉常任委員会視察(埼玉県滑川町ほか・22日まで)

27日○議会広報委員会

定例会のあらまし

主な質疑

一般質問

行政視察研修

議会報告会

令和6年第4回

12月定例会の主な質疑



12月定例会の議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について）

Q議員 今年度、衆議院議員総選挙と栃木県知事選挙があった。これら2つの選挙から、本市の投票所、投票時間について改善すべき点が無かったか所見を伺う。

A総務課長 今回の衆議院選挙の本市における投票率は、小選挙区60.05%（全国：53.85%で戦後三番目の低さ）であり、52.28%だった3年前の前回より大幅に向上した。続く知事選は38.93%（県：32.05%）で、どちらの選挙も投票率は茂木町に次いで県内2位、期日前投票率については県内1位となった。平成31年4月に投票所を12か所に減らし、当日の投票時間も午後6時までとしたが、それと同時に臨時期日前投票所や移動期日前投票所の開設、デマンド交通の移動支援、選挙啓発や主権者教育の充実などの取り組みを展開している。

令和6年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号）について

Q議員 農業基盤整備促進事業費が1134万6000円減額となっているが、今回ここで処理している理由を伺う。

A農政課長 下川井地区において進めていた土地改良事業が休止となったことによる事業負担金の減額である。事業が進むにつれて地元推進員、役員から不参加の意向を表明する方が出てきたことや、また、担い手の確保が出来ず、それに伴い借り手が不足すると賦課金の徴収に課題が発生すること、そして、今後の経常賦課金の高騰なども予想されることから、休止という決断にいたった。

Q議員 自家用有償バスの運行業務委託について内容を伺う。

Aまちづくり課長 有償バスの債務負担行為は現在より減額となっている。運行調査の結果を踏まえて、利用者の減少から便数を見直し、区

間を短縮、運行回数を減らしている。一部の便や区間は廃止され、市塙黒田烏山線の中型バスも10人乗りに変更した。全体的に運営費が下がったため、債務負担行為の額も減額された。



運行車両が変更となる市場黒田烏山線

Q議員 以前から使用している南那須庁舎前の職員駐車場用地を1313万7000円で買収することのだが、その面積を伺う。また、職員から駐車場代を徴収すべきとの意見があったが現在はどうなっているのか伺う。

A総務課長 売買に向けて地権者との合意形成が取れたため、今後調整を行っていく。道路敷地は1415.31㎡、駐車場敷地は605.69㎡で合計2021㎡となる。職員の駐車場料金は令和2年度から一部負担金として10万円、令和5年度からは現在15万円を雑入として計上している。

新市建設計画の変更について

Q議員 平成17年に策定され、この度計画を5年延長することのだが、進捗率を現在何%ほど達成した上での変更計画なのか伺う。

A総合政策課長 新市建設計画は、合併する際に新しい市の指針として策定し、それに伴い合併特例債が活用出来るというものである。当初106億円程度の合併特例債のうち、令和5年度末までに全体の89%にあたる94億円を活用している。計画延長により残りの11億円分を有効に活用したいと考えている。



祝！『伝統的酒造り』
ユネスコ無形文化遺産
登録！！🍷

高木 洋一 議員

- ①JR烏山線の存続へ向けた取り組みについて
- ②DXサービスや庁舎内における通信ネットワークインフラについて
- ③本市の祭りについて



映像配信はこちら

JR烏山の線存続へ向けた取り組みについて

Q JR烏山線は昨年開業100周年を迎え本年はアキュム導入10周年記念イベントを行ったところである。本市におけるJR烏山線存続へ向けた取り組みについて伺う。

A市長 烏山線を存続させるためには多くの課題があるが、過去にも廃線の危機を乗り越えてきたように利用向上に取り組み、烏山線を守っていくことはできると考えている。今年度に組織したJR烏山線利用向上委員会から意見をいただきながらイベント開催や助成事業に取り組んでいきたい。

Aまちづくり課長 JR烏山線団体利用促進助成事業は烏山線区間の全額補助で、単年度の事業ではあるが大変好評なので毎年度の見直しをかけて継続していきたい。



本市の祭りについて

Q本市では山あげ祭を筆頭に祭りが多数ある。南那須地区では合併後もいかんべ祭が毎年開催されていたが2017年を最後に開催されていない。再開が実現可能であるか伺う。

A市長 実施主体となる実行委員会が解散し、第40回を最後に開催されていない。来年10月には市制施行20周年を迎えることから、イベントの開催を視野に入れ検討を進めている。

A総合政策課長 当時のいかんべ祭の再開というのは難しいと考えているが、合併20周年記念イベントの開催を契機として、市民の機運が高まっていくよう市としても支援してまいりたい。



きゅうりの水分は97%
牛乳の水分は87%

興野 一美 議員

- ①第1子の保育料について
- ②放課後児童クラブ利用料について
- ③食料供給困難事態対策法について
- ④塩那台地の耕作放棄地について



映像配信はこちら

放課後児童クラブ利用料について

Q学童保育は、仕事で日中自宅に保護者がいない家庭の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成のため実施されており、共働きの家庭が増えたことなどから、学童保育の需要は年々高まっている。

きょうだいと同時に利用した場合のみ減免となっているが、保育料と同様に第1子、第2子、第3子という区分の利用料金にしてはいかがか伺う。

A市長 県内できょうだい同時利用の減免をしている市町は、本市を含め6市町のみで、利用休止による減免なども含めると、全国的に見ても手厚い支援ができているものとする。他方、放課後児童クラブの運営費は大半が人件費となり、ここ数年の急激な賃金や物件費の上昇により、市が負担する費用は年々増額している。

Q放課後児童クラブを利用する際に提出するものとしてトイレットペーパー、箱ティッシュ1箱等とあるが、このくらいのものであれば、市が負担できないかどうか伺う。

Aこども課長 各家庭から協力いただいているトイレットペーパー等は、以前NPO法人が運営していた頃の名残と思われる。放課後児童クラブの業務委託については、今年度が契約最終年度となり、令和7年度からの委託業者の選定を現在しているところである。トイレットペーパー等の消耗品は、今後は委託業者において運営経費として取り扱うようにしてまいりたいと考えている。



1月7日で70歳になりました！

平塚 英教 議員

- ①本市の感染症対策について
- ②高齢者の生活支援について
- ③本市の子育て支援対策について
- ④複雑化する福祉課題への対応について
- ⑤防災集団移転促進事業について



映像配信はこちら

高齢者の生活支援について

Q本市の65歳以上の高齢者は、令和6年3月31日現在で9361人(全体の約39%)である。高齢化が進行する本市において高齢者の生活支援を強化することはますます重要な課題となっている。特に身寄りのない高齢者の身元保証、買物、外出、ごみ出し、農家の草刈り支援等は欠かせないと思うが、本市の実情と対策を伺う。

A市長 第9期介護保険事業計画策定にあたり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施したところ、在宅生活を続けるために必要な支援・サービスの上位回答に、介護・福祉タクシー等の移送サービス、見守り・声かけ、通院、買物等外出同行が挙げられている。これらに対し現状では、デマンドタクシー、高齢者福祉タクシー、通院支援サービス等による高齢者移動支援のほか、見守り・声かけについては、高齢者見守りネット

ワーク事業を通じて気になる高齢者に対する情報提供の呼びかけや関係機関及び関係者への情報提供を行い、地域全体で高齢者を見守る体制づくりに取り組んでいる。住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、現在行っている公的サービスに加え、関係機関との連携強化を図りながら本市の実情に合った取組みを推進してまいりたい。身寄りのない高齢者の緊急連絡先、医療など総合的相談体制を検討したい。



認知症高齢者等が利用できる見守りシール



議員現定数16名を2名削減し14名に決定

中山 五男 議員

- ①新庁舎位置決定までの手順について
- ②認定外道路の市道編入について
- ③市道の県道昇格編入について
- ④県道路の改良促進について
- ⑤学力向上による人口減少対策について
- ⑥太陽光発電施設に係る固定資産税の用途について



映像配信はこちら

新庁舎位置決定までの手順について

Q庁舎整備検討委員会では新庁舎候補地を「JR烏山駅周辺にすることが望ましい」として、川俣市長宛て答申された。そこで、市長には新庁舎位置についていかなる手順を経て、いつまでに決定される積りか。市長任期は残り10か月、市議会議員の任期も1年少々。このことから、その期間中の進展を強く望んでいる。

A市長 庁舎整備検討委員会からの答申は、魂の込められたものとして、最大限尊重すべきもの。仮に、JR烏山駅周辺に新庁舎を整備すればJR烏山線や烏山高校の存続に向け、大きなメッセージになる。今後は、令和7年度予算の中で新庁舎整備基本計画を策定し、議会には丁寧な説明をし、理解を求めたい。

認定外道路の市道編入について

Q市内道路の中で、市道に該当しない「認定外

道路」の維持管理費は、自治会と利用者に強いられていることから、大きな負担になっている。国道や県道、市道沿いの住民には、道路管理に負担が無い上、日常生活上の利便性など、さまざまな恩恵がある。一方、認定外道路沿いの住民には、同じ市税に依拠しながら不公平感が否めない。そこで、認定外道路の内、利用の多い道路などは自治会長などと協議の上、速やかに市道へ編入され、市民の負担を均一にすべきでないか。現市道路延長419kmの中には自動車交通不能路線が28kmも含まれている。

A市長 市には認定外道路を市道に認定する際の規定がある。まずは、市に相談いただき現地調査の上判断したい。また、認定外道路の修繕は自治会にお願いしているが、その際、材料費や重機リース代などを市が負担するなどして、地元関係者の負担軽減に努めている。



最近ゴルフの飛距離もスコアも伸び悩み!!

堀江 清一 議員

①庁舎整備について



映像配信はこちら

庁舎整備について

Q JR烏山駅前に庁舎整備する場合、試算43.7億円のうち土地の取得費用及び建物の移転補償費はどれくらい予定しているのか伺う。

A 公共施設再編担当課長 現在のシミュレーションは、世間一般的な実勢価格に基づく案であり、土地や、移設補償費の部分を細かく金額を示すと後々支障となるため、現段階で詳細を示すことはできない。

Q 庁舎整備の建物だけの費用を約35億円とすると、外構工事費用を引けば土地代及び移転補償費は予想出来る。そこで、外構費用としてどれくらい予定しているのか伺う。

A 公共施設再編担当課長 駐車場及び緑地等の整備費で2億6000万円ほどかかるシミュレーションをしている。

Q 駅前の候補地内の住民に庁舎を造るということを説明し、理解を得ているのか伺う。

A 市長 新庁舎整備については、整備場所が決定しているわけではなく、土地、家屋の詳細を把握する為の測量等も未着手の状況であり、現時点において具体的なことは、何一つ決定していない。したがって候補地内の住民に対してアプローチする段階にないと判断している。何の詳細も決定していない現段階で候補地内の住民にアプローチすることは、見切り発車となり、円滑な事業の進行にも支障をきたすおそれがある。庁舎整備に関する住民との交渉は慎重かつ丁寧な対応が求められる。関係機関の支援をいただきながら誠意を持って対応していきたいと思う。



あけましておめでとうございます。

渋井 由放 議員

- ①市民憲章制定について
- ②地方交付税の今後の見込みについて
- ③業務継続計画(下水道BCP)について
- ④森林整備計画について
- ⑤環境基本計画について



映像配信はこちら

地方交付税の今後の見込みについて

Q 地方交付税の総額は、国税の所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額とされている。税収入は全国的に見た場合、地域の地理的、経済的、社会的環境によって著しく偏在をしているため国が地方交付税を交付することで偏在を是正し、均衡化を図っている。

中長期財政計画では、毎年度4千万円減額、そして、令和7年度と8年度の差額は1億5千万円の減額を見込んでいるが、地方交付税がどの程度減額が見込まれるのかを伺う。

A 市長 普通交付税は、基準財政需要額と、基準財政収入額を計算し、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が普通交付税額となる。

需要額は、様々な測定単位に国が示す単位費

用を乗じて求めるため減少するとは限らない。

Q 本市の中長期財政計画では、3パターンのシミュレーションをしている。他の市ではローリング方式により、毎年度見直しをしている市がある。地方交付税の総額に消費税額の19.5%が含まれていることから、消費税率が令和元年の10月1日に8%から10%へ引き上げられた時点で、中長期財政計画を変更すべきと考えるが。

A 総合政策課長 現在ホームページ上に掲載してあるシミュレーションは、平成28年から令和8年までを掲載している。本来であれば消費税率が引き上げられたときに見直すべきだったが、見直してないのが現状である。

最新の財政見通しは、先日議決いただいた新市建設計画における令和6年度から12年度までのもので今後ホームページにも公表していく。



寒さに負けず
頑張ります！

矢板 清枝 議員

①社会におけるジェンダー平等について

②聴覚補助器等の積極的な活用への支援について

③投票率向上に向けた対応策について



映像配信はこちら

社会におけるジェンダー平等について

Q本市の婚姻届の記入例で夫婦の氏が「夫・妻」のどちらでも選択できることが理解できるよう、記入例の見直しについて見解を伺う。

A市民課長 県内各市の記載例を調査したところ「夫を選択している」が本市を含めて10市「妻を選択している」が1市、夫と妻、両方を用意しているが1市、空欄のままが2市である。県内のそのほかの市を確認し、早急に対応する。

Q選択的夫婦別姓について、市長の考えを伺う。

A市長 現在の民法の下では、結婚に際し、男性又は女性のいずれか一方が、必ず氏を改めなければならない。近年の女性の社会進出等に伴い、改姓による職業生活上や日常生活上の不便、不利益等が指摘されて、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見が増えてきている状況である。一方で、家族観が損なわれるなどの否定的な御

意見もある。様々な考えが交錯する中、私としても判断しかねる状況にあり、国の考え方や社会の動向を注視している。

投票率向上に向けた対応策について

Q移動投票所の試験運用結果について伺う。

A選挙管理委員会事務局書記長 市内2か所の商業施設において試験的に開設し、衆議院議員総選挙は投票者数135名、栃木県知事選挙は投票者数106名で、ほかの臨時期日前投票所の投票者数よりも多く「買物ついでに投票ができて便利」、「庁舎まで歩いて行けないが、移動投票所があるから投票ができた」など、好評の声をいただいた。

Q今後の運用策について伺う。

A選挙管理委員会事務局書記長 今回の試験運用結果や、新たな臨時期日前投票所の設置場所も含めて、検討し取り組んでいく。



紙漉きの水が冷たい季節、
体調に気を付けています。

福田 長弘 議員

①市内の空き家対策について

②公共施設の再編・利活用について

③中学生海外派遣事業について



映像配信はこちら

市内の空き家対策について

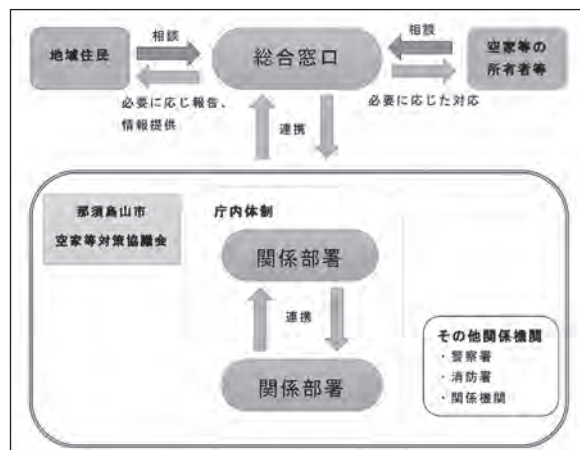
Q現在的那須烏山市の空き家対策の現状と課題について伺う。

A市長 空家等対策協議会を組織し、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「空家等対策計画」を策定した。この計画に基づき周知啓発・情報提供に努めると共に適正な管理を促す助言や指導を、状態の悪い特定空き家等を取り壊す費用の一部を支援する制度を令和6年度に創設した。空き家に関しては全体的な状況把握が出来ておらず、あくまでも所有者の資産であるため行政が関与できない部分が多々あり、対応に苦慮している状況である。

Q空き家対策の今後の取り組みについて伺う。

A市長 令和7年度に空き家実態調査を行い、市内の件数、状態を把握する予定である。特に管理不全の空き家に関しては、取り壊す際における市の助成制度の周知徹底を図ると共に、実

態に即した制度となるよう見直しを検討してまいりたい。また、空き家に関する問題には行政が関与できない部分が多々あることから、不動産取引、建築・解体権利関係の専門家にスムーズにつながるため、まずは司法書士会との連携協定を締結する方向で調整している。



空き家等に対する相談体制(市空家等対策計画)



公園にバスケット
ゴールを

荒井 浩二 議員

- ①防犯対策について
- ②敬老会について
- ③中学生海外派遣事業について



映像配信はこちら

防犯対策について

Q全国的に悪質な事業者による詐欺被害や匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)等による窃盗や特殊詐欺による事件が増えている。本市では広報等でどのように市民への周知や危険への注意喚起を行っているのか伺う。



野上地区防犯協議会年末パトロール

A市長 市ではホームページや広報、お知らせ版等により、市民に犯罪被害防止に係る周知を行うとともに、防犯教室及び出前講座を実施し

ている。また、防災インフォなすからすやま等でも情報発信を行っている。(例年、年末に係各所と防犯・防火パトロールを行い、巡回している)なお、那須烏山警察署においては、市の文書配布を活用し、犯罪被害防止等の内容を掲載したチラシを毎月配布して周知している。

敬老会について

Q本市における毎年の敬老会への対応と開催状況について伺う。

A市長 今年度の開催状況として、102自治会と9施設で敬老会事業を実施しており、集いの場の開催は全体の2割(※コロナ禍前は約9割)で、記念品のみ配布の自治会が約8割となっている。また、高齢者福祉についての関心と理解を深め、高齢者が自ら生活向上に努める意欲を高めるために各自治会等が開催する敬老会に対し、事務費及び運営費を交付している。

常任委員会所管事務調査

各常任委員会において、所管する事項に係る団体・組織と下記のとおり意見交換会を行いました。

常任委員会	日 時	関係団体参加者	テーマ
総務企画	11月9日(土)	地域おこし協力隊 なすから特派員	まちづくりに関する意見交換
文教福祉	10月8日(火)	南那須保護区保護司会 烏山分区	保護司制度等に関する意見交換
経済建設	11月21日(木)	J A なす南青壮年部	農業とまちづくりに関する意見交換



▲総務企画常任委員会



▲文教福祉常任委員会



▲経済建設常任委員会

常任委員会で行政視察研修を行いました

総務企画常任委員会

日 程:令和6年10月29日(火)~10月30日(水)
視察先:山形県南陽市、福島県田村郡小野町

当委員会では、10月29日、30日の2日間にわたり、山形県南陽市及び福島県田村郡小野町の視察研修を行いました。

南陽市では、地域公共交通「おきタク」について視察を行いました。南陽市の沖郷地区では、路線バスが廃止され20年以上交通空白地帯となっていました。地区の住民が主体となって協議会を設立し“高齢者の日常の外出”にターゲットを絞った高齢者向けタクシー「おきタク」を導入しました。

小野町では、消防団専用アプリ「S.A.F.E. (セーフ)」とZoomを活用した防災訓練について視察を行いました。

アプリ開発以前の消防団への連絡はスマートフォンへのLINEやメール及び電話が中心であるため、災害時の多くの情報を整理することと、団員の活動状況の把握が困難であることが課題となっていました。

福島県内の消防団員が考案した「S.A.F.E.」は、消防団全員への火災通知、火災現場や水利位置

情報の可視化、団員の出勤状況を共有する機能が搭載されており、消防団活動の効率化と共に迅速な初期対応が可能となります。

小野町は「S.A.F.E.」とZoomを活用した先進的な防災訓練を実施した経験があり、その実施方法等が大変参考になりました。

(総務企画常任委員長 興野 一美)



「おきタク」について説明を受ける委員

経済建設常任委員会

日 程:令和6年10月28日(月)~10月29日(火)
視察先:山形県鶴岡市、新潟県燕市

当委員会では、10月28日、29日の2日間にわたり、空き家対策への調査研究を目的として山形県鶴岡市及び新潟県燕市の行政視察を行いました。

近年の全国的な人口減少により空き家問題は避けては通れない喫緊の課題であり、那須烏山市においても対策を取る必要があります。

鶴岡市では、建設業・司法書士・宅地建物取引業・土地家屋調査士などで構成する「つるおかランド・バンク」を立ち上げ、空き家・空き地が動くそのチャンスに、街の将来を見据えて今から整備する方針で取り組んでいます。実際取り組まれた現地を視察したところ、行政・地権者・宅地開発者の連携が取れており、再開発地は良く整えられていました。

燕市においては、市内の空き家の実数の把握を数回行い、空き家・空き地バンク事業として、解体撤去費や改修費、家財道具等処分の助成や空き家跡地活用促進補助金などのメニューを用意してまちなか

資源再開発事業に取り組んでおり、一定の成果を上げていました。

両市ともまだまだゴールは先だとおっしゃっていましたが、この取り組みを積み上げていく事でゴールが近づいてくるのだと思いました。那須烏山市も将来を見据えて取り組みを進めていくべきと感じました。

(経済建設常任委員長 福田 長弘)



空き家対策の取組について説明を受ける委員

議会報告会「市民と議員の懇談会」を開催しました



令和6年度議会報告会「市民と議員の懇談会」を10月20日(日)に烏山公民館で開催しました。

当日は25人にご参加いただき、各常任委員会の活動に関する意見や議会全体の活動に対するご質問など、市民の方々と活発な意見交換を行いました。

当日ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

報告会の様子は、議会YouTubeチャンネルからどなたでもご覧いただけます。

市民との意見交換（一部抜粋）



Q. 庁舎整備検討委員会から市長あてに市庁舎整備に関する答申がなされましたが、市議会では今後どのように庁舎整備についての合意形成を図っていくのですか？

A. 市執行部から答申を踏まえた庁舎整備の基本構想の提案を受け、協議していきます。議論は庁舎整備検討特別委員会で進めていきます。



庁舎整備検討
特別委員長



Q. 市長が提出した議案に不備があったときは、やみくもに否定するのではなく、議員から改善策などを示してほしいです。議長は議会の議決の仕方をどのように考えていますか？

A. 否定や批判するときは対案をもって政策提言できることが議会の望ましい姿だと思っていますが、議員が自分なりの政策提言を行うためには、相当の勉強が必要だと思っています。



議長



Q. 女性活躍や子育て支援の政策には女性の立場の意見が欠かせないと思いますが、女性議員の数を増やす必要性や手段についてどのように考えていますか？

A. 様々な年代・職種の視点で社会を見ていただくことの一つとして、女性が活躍する議会を目指すことは重要なことだと思います。

いろんな角度からの意見によって、市の活性化につなげられる議会でありたいと思っています。



議長

おわびと訂正

第74号表紙に発行日「令和4年11月10日」とあるのは、正しくは「令和6年11月8日」です。

また、10ページの平塚議員の質問事項で「②南那須地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設整備状況について」とあるのは、正しくは「②南那須地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設整備状況について」です。

また、11ページの堀江議員の質問事項で「②本市の農業行政について」とあるのは、正しくは「②本市の農業行政について」です。

おわびし訂正いたします。

特集

今回、紹介するのは、旅行代理店「那須南トラベル」を経営されている石川翔平さんです。ＪＲ烏山線利用向上に大変貢献されている方です。

ＪＲ社員時代に76歳で亡くなられた先輩の遺言「烏山線を絶対に無くしてはならない、烏山線を守ってくれ！」という言葉に胸に刻み、2町合併以前から、町民号や市民号を企画しています。今年は熊野本宮大社や谷瀬の吊り橋、法隆寺を巡る市民号を企画し、約70名に参加していただき、多くの市民の交流とＪＲ烏山線利用向上に貢献をされました。趣味は野菜や米作り、旅行。毎年、海外旅行へ行き、今年は



石川翔平さん
(初音在住 76歳)

那須南トラベルを経営する
石川翔平さんを紹介します



イタリアに行かれたそうです。特技は水泳で、元バタフライの国体選手でもありました。

多くの方々に好かれ、常に翔平さんの周りには人々が絶えず集まります。話が好きな方で話題は堪えません。

「今後も地域やＪＲ烏山線の為に尽力していく」とのことでした。

(文責 堀江 清一 議員)



アキュム導入10周年を迎えたＪＲ烏山線

議場コンサートを開催します

- 日 時: 令和7年3月4日(火)
9時20分から
(3月定例会本会議開会前)
- 場 所: 那須烏山市役所南那須庁舎
3階議場
- 内 容: 烏山高等学校吹奏楽部による演奏
- 曲 名:
木管三重奏「マカリッシュ・ソフィア」
管楽アンサンブル「三日月のシャンソン」
入場無料、事前申込不要です。
皆様のご来場をお待ちしております。



あとかき



市民の皆様には穏やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。新しく巳年の令和7年が始まりました。

蛇といえば救急車の側面にある、杖に巻き付いた蛇が中央に描かれた青い大きな星(6本の突起)のマークを皆さんはご存知でしょうか。このロゴマークは「生命の星(The Star of Life)」と言われるものです。中央の杖と蛇は医学を象徴するもので、杖は旅行者が使う杖、蛇は知恵を表し、ギリシャ神話のアスクレピオスという医学神に由来しているそうです。

昨年の12月定例会の内容を取りまとめた議会だより第75号が皆様のお手元に届くのは、立春を過ぎた頃になりますが、この1年が皆様にとりまして幸多いものとなりますよう願っております。
(興野 一美 議員)